

わたしの地区の **民生委員・児童委員**

民生委員・児童委員は、住民の日常生活上の相談に気軽に応じ、福祉増進のために活動をしています。任期満了に伴う改選が12月1日付で行われ、厚生労働大臣から委嘱(任期は3年間)されました。民生委員・児童委員の活動へのご理解、ご協力をお願いします。(敬称略)

▶ 地域福祉課 ☎23-3512

**【民生委員・児童委員】**

## ● 六連

鈴木晃司(長上・久美原・浜田) / 内海達雄(百々・新浜)

## ● 神戸

荒木直子(川岸・サンコート) / 井上隆雄(漆田一区) / 河合英司(漆田二区・東赤石) / 鈴木朗正(漆田三区) / 河邊和則(神戸市場・希望が丘) / 光島祐子(青津) / 福井賢一(赤松・志田・新美) / 西川雄二(南町・谷ノ口) / 鈴木幸人(東ヶ谷)

## ● 大草

鈴木伸吾(大草) / 江藤巧(大草団地)

## ● 田原東部

志手一光(相川・谷熊) / 酒井修・平野光代(やぐま台) / 北川美恵・高橋純子・辻達好(豊島・御殿山)

## ● 田原南部

中泉正憲・彦坂賢昭(大久保)

## ● 童浦校区

齋藤琇孝(吉胡) / 佐藤岸男(木綿台・吉胡台) / 鈴木和則・牧野正孝(浦) / 宮迫秀光(西浦) / 柴田智子(波瀬・姫見台) / 藤城美好(白谷) / 小林孝子(片浜・片西) / 遠藤民夫(光崎)

## ● 田原中部校区

山本洋子(一番東) / 伴恵子(一番西) / 安田美由紀(三番組) / 齊藤てるみ(四番組東) / 近藤喜一郎(四番組西) / 鈴木弘(四番組南) / 柴田夏美(蔵王東ヶ丘) / 佐々木覺(蔵王南ヶ丘) / 石原澄子(萱町一区) / 青山智恵子(萱町二区) / 岩本邦彦(萱町三区) / 白井秀行(本町) / 金子勝芳・松本孝子(新町)

## ● 衣笠校区

鈴木久子・田中剛(加治) / 鳥居嘉之(衣笠) / 鈴木幾雄(八軒家) / 金田宣江(藤七原) / 樺山妙子(鎌田・東滝頭) / 本多まゆみ(赤石)

## ● 野田校区

河合澄子(芦・南) / 河合満代(彦田・雲明・保井) / 山田通(東馬草・西馬草) / 小久保京子(野田市場・今方・北海道) / 富田清(山ノ神・仁崎) / 森泰子(ほとと台)

## ● 高松

水野まつ子(高松新井・谷倉・東脇) / 浅井かず(高松西脇・中村) / 大羽チズエ(高松一色)

## ● 赤羽根校区

中村美千代(赤羽根東) / 太田和美(赤羽根中)

## ● 若戸校区

宮本憲(池尻) / 玉越咄夫(若見) / 林昇二(越戸)

## ● 和地

坂口郷(和地一色) / 河合英雄(和地) / 中村弘吉(土田)

## ● 堀切

高瀬長男・小久保せつ子・高瀬和子(堀切) / 山口久和(小塩津)

## ● 伊良湖

小久保克道(伊良湖) / 内藤康宏(日出)

## ● 亀山

本田雅彦(亀山) / 井本光宏(西山)

## ● 中山校区

荒木愛子・細田敬治・三竹清一・荒木田洋子(中山) / 川手陽久・伊藤康弘・青山洋子・鬼頭敏代(小中山)

## ● 福江校区

石本和代(長沢) / 神谷明・近藤秀樹・石井志津子・小久保恭子(福江) / 上村進(新宅) / 小野久仁雄(向山) / 吉田有二・小塚京子・小久保明弘(保美)

## ● 清田校区

田中昭弘(山田) / 廣田忍(高木) / 齋藤和義(折立) / 山本喜美子・大谷五月(古田)

## ● 泉校区

鈴木克之助(宇津江) / 加藤嘉明・石川祐子(江比間) / 樺山節生(八王子) / 河合さち代(村松) / 渡辺徳道(馬伏) / 河合恵子(伊川津) / 伊藤祥子(石神) / 藁科ひろみ(夕陽が浜)

**【主任児童委員】**

大谷弘美 / 鈴木和子 / 中神克江 / 藤目栄子 / 大野幸代 / 山本栄子 / 永富結美

※赤羽根校区(赤羽根西)については欠員となっていますが、委嘱されましたらお知らせします。

**パブリックコメント意見募集!**

▶ 意見募集期間 = 12月19日(月) ~ 平成29年1月20日(金)

**◆ 家庭系ごみ有料化の導入について**

ID 1004553

平成30年2月から家庭系ごみ有料化を導入するにあたり、その考え方について意見を募集します。

担当課 ▶ 廃棄物対策課

☎23-3538 FAX 23-1832

✉haikibutsu@city.tahara.aichi.jp

**◆ 第10次田原市交通安全推進計画案**

ID 1004554

人命尊重の理念に基づき、交通事故のない社会を目指すために策定します。

担当課 ▶ 総務課

☎23-3504 FAX 23-0180

✉kotsubohan@city.tahara.aichi.jp

**☑ 意見提出方法**

①公表場所へ持参 ②郵便 ③FAX ④Eメールのいずれかで住所、氏名、電話番号を明記の上提出してください。(個々のご意見には直接回答しません。)

**☑ 計画案などの公表場所**

各担当課、市役所情報広場、赤羽根市民センター、渥美支所地域課、中央図書館、市HP